

# 大津町議会災害時対応 基本計画を策定（業務継続計画）

## \*計画の必要性と目的

熊本地震直後から議会の会場確保も含めて、議会開催ができず、6月議会を8月に延期し、会期も1日に短縮して対応した。

また、被害状況や今後の復旧、復興対応について、町長の専決処分に対する追認や全員協議会での説明など情報共有及び議会機能が十分に発揮していたのかなどの多くの問題や課題が発生した。

こうした反省を踏まえ、今回、大規模災害等が発生した場合に、議会機能を維持し、迅速な意思決定と多様な町民ニーズを反映して活動する大津町議会災害時対応基本計画（業務継続計画）を策定し迅速に災害に対応する。

## 議会災害時対応基本計画の行動体系

### 災害発生！ 議会・議員の行動は！

#### 1. 初動期（発生後～3日）

##### 災害対策会議設置

安否確認、情報収集災害対策会議に参集するまでは、一町民として地域活動などに従事。

#### 2. 中期（3日～7日）

##### 災害情報の収集・把握・共有

災害対策会議の指示に基づき参集し、議員活動に専念。

#### 3. 後期（7日～1か月）

##### 議会機能の早期復旧

本会議・委員会を開催し、復旧・復興予算などを審議。

#### 4. 1か月後

##### 平常時の議会組織体制へ

復興計画などについて、議会として審議。

## 1. 対象とする災害種類

自然災害、大規模事故、感染症、武力等攻撃など。

## 2. 災害時の体制

### ①参集基準と体制

町災害対策本部を設置した場合又は、議長が召集を必要と決定した場合は、速やかに議会災害対策会議を設置し対応する。

## 3. 災害時の行動指針

### ①議会としての役割

様々な大規模災害発生の際、非常時でも、議会機能を維持する体制を整える。

災害の復旧、復興時に、町民の代表機関として責務と役割を明確に果たす。

### ②議員としての役割

災害時も議員として役割を担うが、被災した町民の救援や被害の復旧のために地域活動等に従事する役割も同時に担う。

## 4. 災害時の町執行機関の動きと議会の関係

災害発生直後は、町執行機関は混

## 大津町議会災害時対応基本計画の考え方

議会の役割

= 災害時に対応する体制の構築

+ 復旧・復興時の住民代表機関としての責務

議員の役割

= 議会の構成員

+ 地域の構成員

計画の体系

目的

大方針

基本的方向性

議会の基本的機能の維持

1. 議員・事務局職員の安全確保

2. 審議を行う環境の確保、整備

3. 的確な情報の収集と共有

4. 執行機関との適切な連携

安否確認  
自己・家族の安全確保

施設・設備の代替の準備  
備蓄品の準備

参集基準・行動体系の明確化

住民の声の反映  
議員個人の情報・要請行動は執行機関へ配意

議会災害対策  
会議の設置

乱状態にあることが予想され、議員の情報収集及び要請行動については執行機関の初動体制や応急対応への配慮をして対応する。

一方、議会での審議や議決機能を適正に実行するため、正確な情報を早期に収集しチェックを行い、議会としての情報を一本化する。するとともに町執行機関との役割を踏まえ、災害情報の共有等を主体とし、連携体制を整えて迅速に災害への対応や復旧復興を加速させる。